平成２３年（再ロ）第３号

埼玉県熊谷市佐谷田1111番地
再生債務者　西山　秀和
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月５日から平成23年12月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（再ロ）第７号

広島市西区井口台３丁目37番３―604号
再生債務者　崎岡　秀樹
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月28日から平成23年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００６２号

神奈川県川崎市富津区新作５―８―１―408
再生債務者　遠山　雄太
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年11月４日まで
平成23年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００５８号

東京都品川区戸越６―１―２―502
再生債務者　千葉　央子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年11月７日まで
平成23年10月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第６号

千葉県市川市大洲１丁目11番12―206号　モア・ステージ市川メディックス
再生債務者　小出　貢也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年11月８日まで
平成23年10月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成23年10月26日関東信越厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき、公告します。
平成23年11月２日
東京都港区三田３―11―34
東京トヨタ自動車企業年金基金
清算人　増尾　幹

企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成23年10月26日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。
1．清算人氏名　増尾　幹
2．住所　東京都大田区仲池上２―１―９
平成23年11月２日
東京トヨタ自動車企業年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年十一月二日
熊本市大江一丁目二八番二六号
（甲）あさひ合同会社
代表社員　河野　未曜
熊本市渡鹿一丁目一〇番三号―一〇三号
（乙）合同会社なずな
代表社員　河野　安子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年十一月二日
北海道釧路市住吉二丁目一〇番九号
朝日酒造合資会社
代表社員　深谷　裕治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年十一月二日
広島市佐伯区五日市四丁目九番二三―一五号
合同会社Ｊトレーズ
代表社員　山本　哲寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し三千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年五月十二日
掲載頁　六十一頁（号外第九十七号）
平成二十三年十一月二日
東京都中央区京橋三丁目三番一一号
株式会社リンクプレイス
代表取締役　佐藤　浩也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した事業年度はありません。
平成二十三年十一月二日
大阪市福島区福島六丁目二五番一一号
近畿ベンダーサービス株式会社
代表取締役　井上　泰旭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百九十五万円減少し五十五万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年十一月二日
大阪市中央区南本町三丁目三番二五―一三〇三
ＩＢＣ　Ｉｎｃ．有限会社
代表取締役　井内　俊平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十月十七日
掲載頁　九十六頁（号外第一一三号）
平成二十三年十一月二日
大阪府大東市寺川二丁目三番一一号
浜田運輸株式会社
代表取締役　濵田　勝

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十八日
掲載頁　八十七頁（号外第一〇九号）
平成二十三年十一月二日
岐阜県岐阜市金宝町一丁目六番地
株式会社サムソンホールディングス
代表取締役社長　野村　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十二月五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十三年十一月二日
東京都渋谷区渋谷一丁目二三番一〇号
株式会社ＧＣＭ
代表取締役　慶長　聖人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十一月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十三年十一月二日
大阪市天王寺区空堀町二番八号
丸善中本ホールディング株式会社
代表取締役　白神　雅夫